

省エネ基準見直し合同会議資料抜粋 (平成24年8月21日、8月31日配布資料)

資料3

(第1回 省エネ基準見直し合同会議配布資料一部改)

省エネルギー基準の見直しの概要について(案)

省エネルギー基準の見直しの必要性

- 現行の省エネ基準は、建物全体の省エネ性能を客観的に比較しにくいこと、再生可能エネルギーの導入効果が適切に評価されにくいこと等から、一次エネルギー消費量を指標として建物全体の省エネ性能を評価できる基準に見直す必要。

現行の省エネルギー基準の課題

- 外皮の断熱性や設備の性能を建物全体で一体的に評価できる基準になっておらず、建築主や購入者等が建物の省エネ性能を客観的に比較しにくい。
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入による省エネ効果が適切に評価されにくい。
- 住宅と建築物で省エネ性能を評価する指標や地域区分が異なる。

<建築物の基準特有の課題>

- 外皮の断熱性及び個別設備の性能を別々に評価する基準となっており、建物全体で省エネ効果の高い取組を適切に評価できない。
- 基準が「事務所」、「ホテル」など建物用途ごとに設定されているため、複合建築物の省エネ性能を適切に評価できない。

<住宅の基準特有の課題>

- 外皮の断熱性のみを評価する基準となっており、省エネ効果の大きい暖冷房、給湯、照明設備等による取組を評価できない。
- 一次エネルギー消費量による評価を行う住宅トップランナーベースでも、120m²のモデル住宅における省エネ性能しか評価できない。



省エネルギー基準の見直しの方向性

- 住宅と建築物の省エネ基準について、一次エネルギー消費量を指標として、同一の考え方により、断熱性能に加え、設備性能や再生可能エネルギーの利用も含め総合的に評価できる基準に一本化。
- その際、室用途や床面積に応じて省エネルギー性能を評価できる計算方法とする。

2

(参考)省エネ基準の見直しに関する閣議決定等[抜粋]

●新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)

- ・成長戦略実行計画(工程表)
I 環境・エネルギー大国戦略

住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー/ゼロエミッション化に向けた、省エネ基準適合の段階的義務化、省エネ基準の見直し、達成率向上に向けた執行強化、既存住宅・建築物の省エネ化促進、省エネ性能を評価するラベリング制度の構築等の実施

●日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)

(別表)日本再生に向けた改革工程表

- (1) 更なる成長力強化のための取組
I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出～グリーン成長戦略～

- ・省エネ基準の改正(非住宅)(2012年度中)
- ・省エネ基準の改正(住宅)(2012年度以降早期施行)

●「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について中間とりまとめ(平成24年7月10日公表)

- I. 「住まい」に関する推進方策
- 2. 今後の施策の方向性
- (2) 新築住宅・建築物の省エネルギー基準への適合義務化に向けた環境づくり

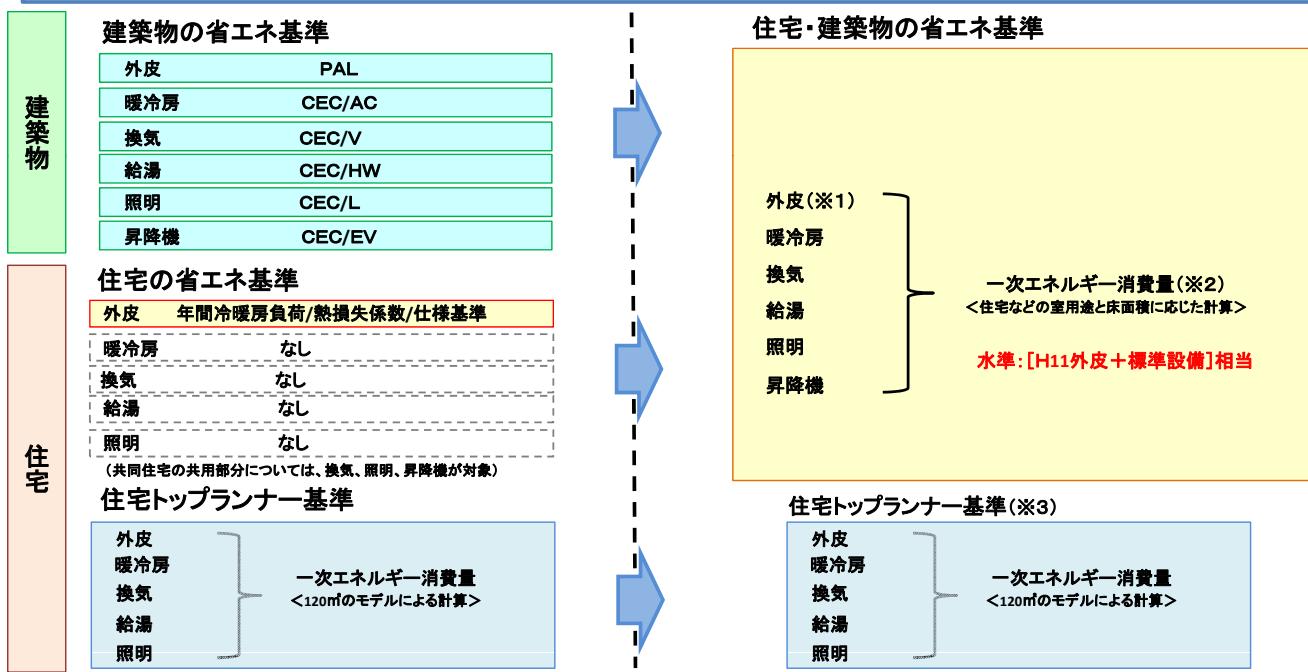
具体的には、創エネルギーや蓄エネルギー等の先進的な取組を評価できる客観的で信頼性の高い評価方法を確立し、その成果を分かりやすく示すことにより幅広く社会・建築主への普及・啓発を行うとともに、設計者や施工者、建材・設備・省エネ関連サービス等の事業者への支援等を実施することが必要である。

3

省エネ基準の見直しの全体像

(第1回 省エネ基準見直し合同会議時点)

- 外皮の断熱性と個別設備ごとの性能をそれぞれ別々に評価する住宅・建築物の省エネ基準を、一次エネルギー消費量を指標として建物全体の省エネ性能を評価する基準に一本化。
- 住宅も含む室用途や床面積に応じ、適切に省エネ性能を評価できるよう計算方法を設定。
- 住宅トップランナー基準は、目標年度が平成25年度であることから、原則として現行の基準を維持する。



※1 住宅では、ヒートショックや結露防止など、エネルギー消費量では評価されない適切な室内温度分布の確保の観点から、平成11年基準レベルの外皮基準を設ける。

※2 指標の統一に合わせ、従来異なっていた地域区分やコンクリート等建築材料の物性値等の省エネ性能の算定上の違いを住宅に統一する。

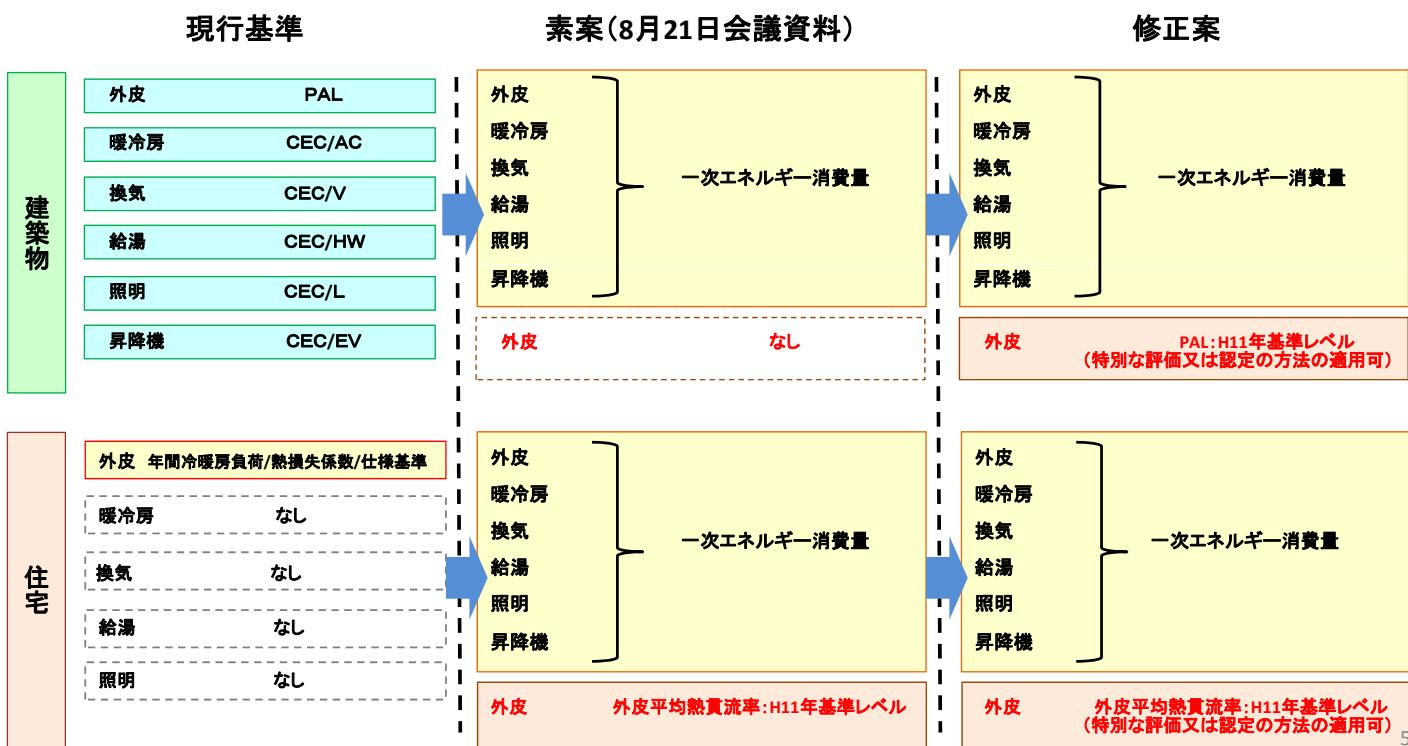
※3 住宅トップランナー基準は現在の枠組みのものを対象とする。基準間の整合性の観点から、省エネ基準と同一の算定方法(床面積に応じた計算)も選択可能とすることも検討が必要。

4

省エネ基準の見直しにおける外皮基準の設定について

(第2回 省エネ基準見直し合同会議配布資料2より)

- ヒートショックや結露防止の観点から、住宅のみについて外皮の基準を設けることとした素案を21日の合同会議に提出。
- 非住宅建築物について外皮の基準(PAL)をなくすことについて、温熱環境の確保や外皮性能の重要性の観点から、残すべきとの意見が多かったことから、PALを残すこととする(特別な評価又は認定の方法を適用可能とする)。



5

一次エネルギー消費量の算定における評価単位について

- 戸建住宅は当該住戸のエネルギー消費量が、建築物は当該建築物(建物全体)のエネルギー消費量が、基準値を満たすこととする。
- 共同住宅を含む場合は、当該建物全体でのエネルギー消費量が基準値を満たすことに加え、戸建住宅との比較を容易にする等の観点から、各住戸のエネルギー消費量が基準値を満たすこととする。

①:戸建住宅の場合



住戸
住戸のエネルギー消費量
 \leq 住戸の基準値

②:共同住宅を含む建築物の場合



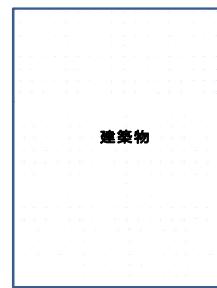
住戸
各住戸のエネルギー消費量 \leq 各住戸の基準値

かつ

建物全体
建物全体のエネルギー消費量(※)
 \leq 建物全体の基準値

〔※ 建物全体のエネルギー消費量
 $=$ (各住戸の合計) + (共用部) + (非住宅部分)〕

③:建築物の場合



建物全体
建物全体のエネルギー消費量
 \leq 建物全体の基準値

参考資料3

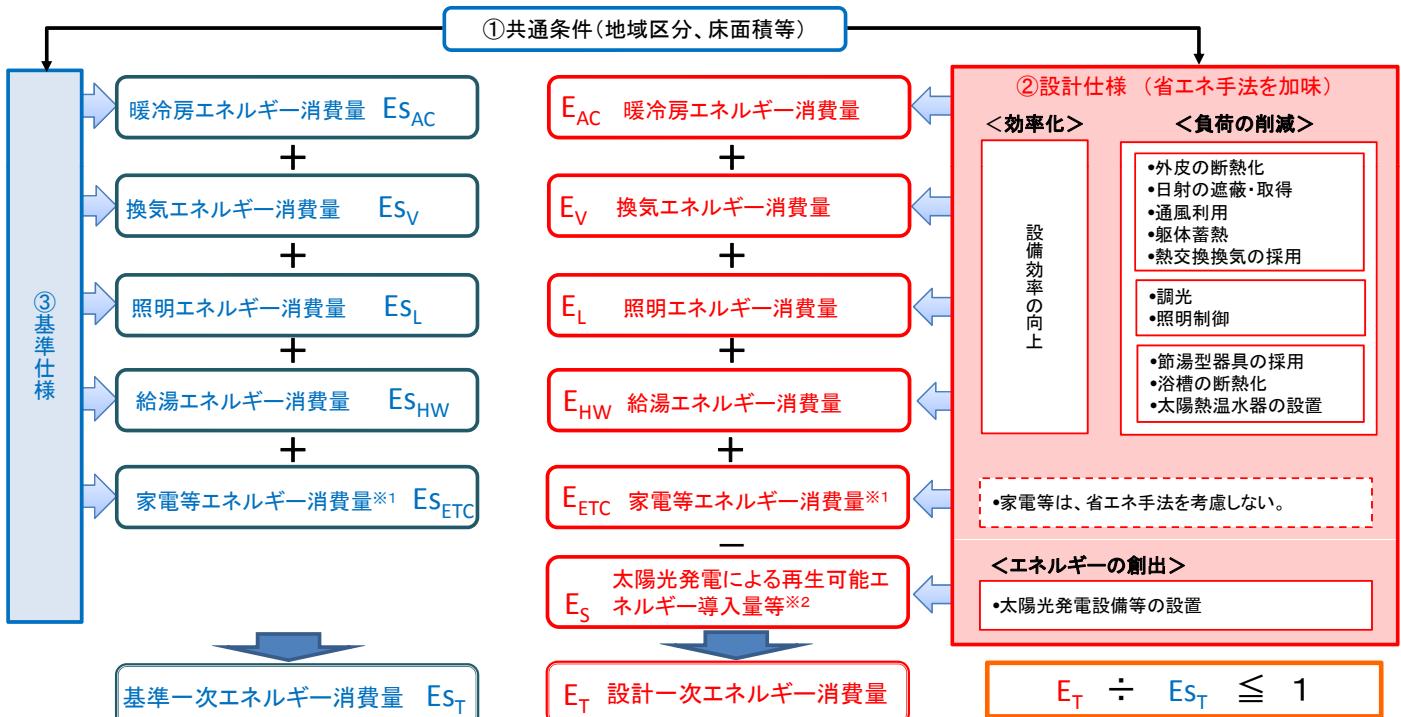
(第2回 省エネ基準見直し合同会議配布資料)

住宅の省エネルギー基準の見直しの概要について(案)

住宅の一次エネルギー消費量基準の考え方

- 評価対象となる住宅において、①共通条件の下、②設計仕様(設計した省エネ手法を加味)で算定した値(設計一次エネルギー消費量)を、③基準仕様で算定した値(基準一次エネルギー消費量)で除した値が1以下となることを基本とする。

<住宅の一次エネルギー消費量基準における算定のフロー>



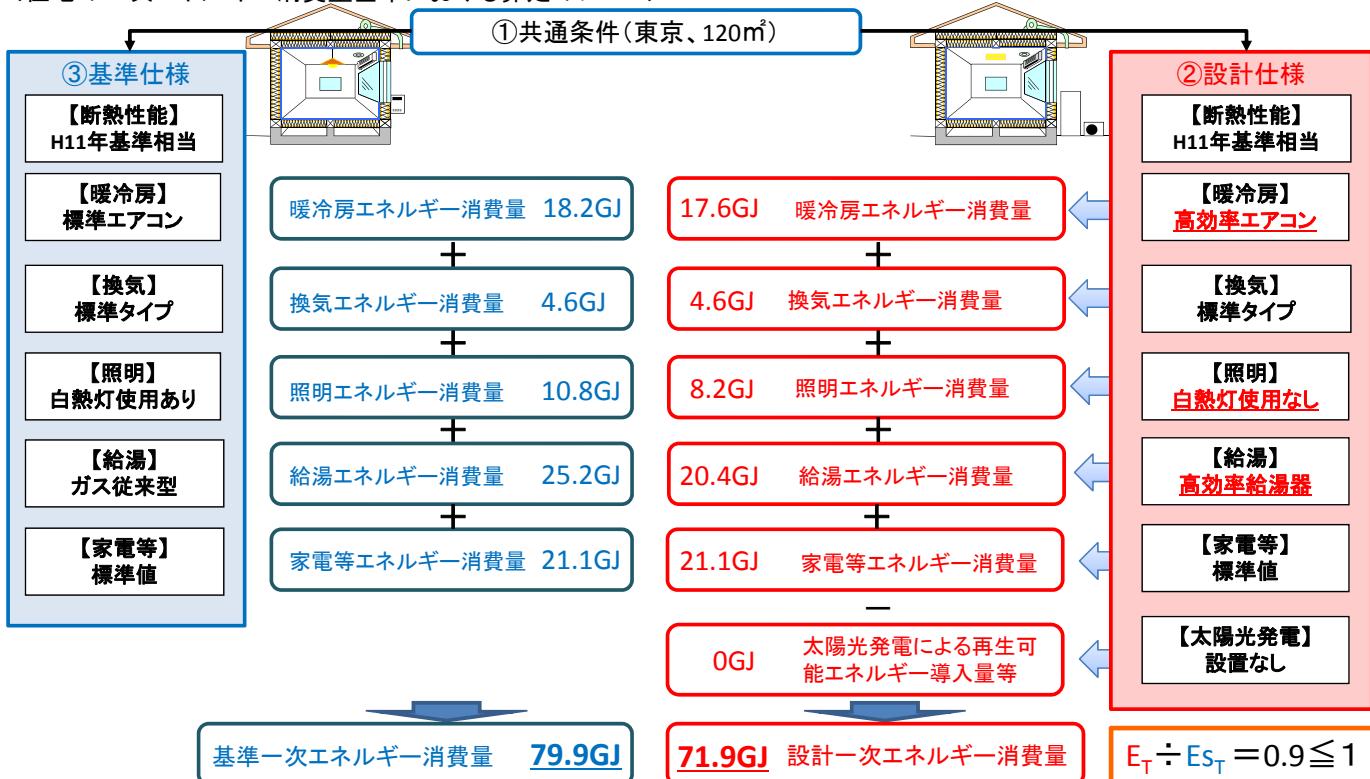
※1 家電及び調理のエネルギー消費量。建築設備に含まれないところから、省エネ手法は考慮せず、床面積に応じた同一の標準値を設計一次エネルギー消費量及び基準一次エネルギー消費量の両方に使用する。
 ※2 コージェネレーション設備により発電されたエネルギー量も含まれる。

8

一次エネルギー消費量基準による計算例

- 例えば、東京の120m²の戸建住宅の場合、高効率エアコン、高効率給湯器の設置等の省エネルギー手法を活用することにより、設計一次エネルギー消費量71.9GJ≤基準一次エネルギー消費量79.9GJとなり、基準を達成する。

<住宅の一次エネルギー消費量基準における算定のフロー>



9

床面積に応じた基準一次エネルギー消費量の算定方法

- 既に一次エネルギー消費量による考え方方が導入されている住宅トップランナー基準と異なり、床面積のばらつきの大きい注文住宅等も対象とするため、住戸の床面積に応じて一次エネルギー消費量の基準値を設定する。
 - 基準値は原則として、延床面積または、「主たる居室」、「その他居室」、「非居室」の面積に応じて設定。

①延床面積(D)または、「主たる居室(A)」、「その他居室(B)」、「非居室(C)」の床面積を抽出。

分類	室用途	床面積(㎡)
主たる居室	LDK	A
その他居室	寝室・子供室・和室等	B
非居室	浴室・トイレ・洗面所・廊下・玄関等	C
	合計	D



2階平面図

1 階平面図

②床面積あたりの基準一次エネルギー消費量に床面積を乗じて、各設備の基準一次エネルギー消費量を算定。

＜基準一次エネルギー消費量の算定イメージ＞

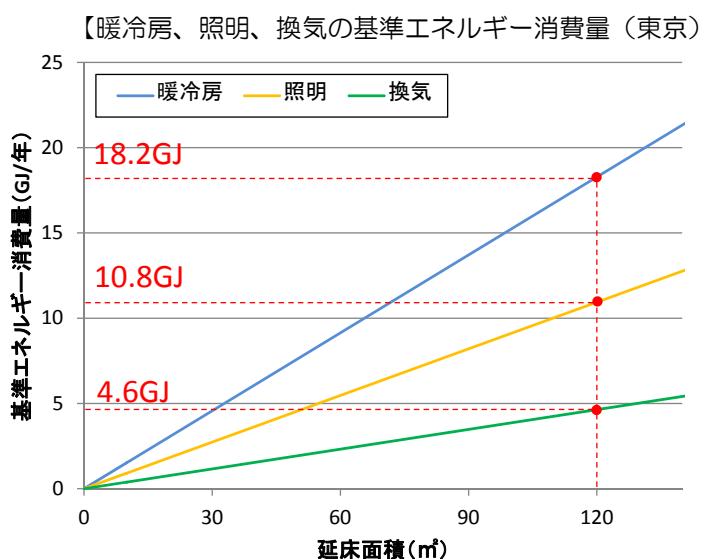
基準一次エネルギー消費量 = $\alpha \times A + \beta \times B + \gamma \times C$ 又は $\delta \times D$

$\alpha, \beta, \gamma, \delta$: 床面積あたりの基準一次エネルギー消費量
A, B, C, D: 室ごとの床面積

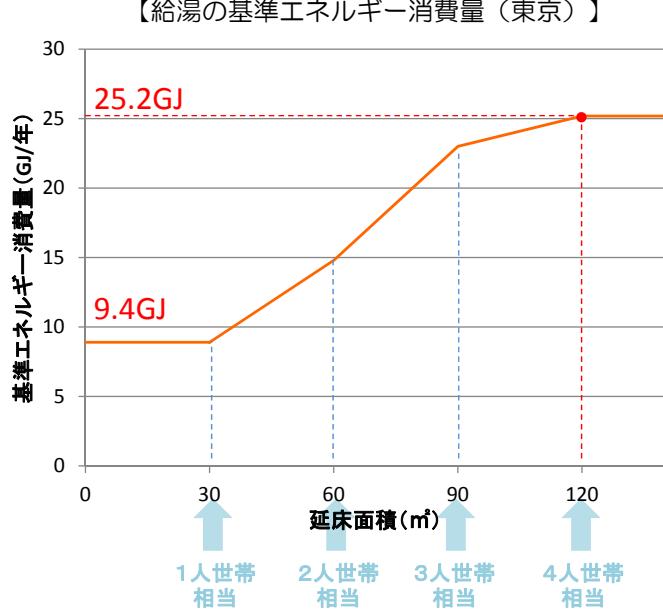
10

床面積に応じた基準一次エネルギー消費量の設定

- 暖冷房(居室間欠運転)及び照明のエネルギー消費量は、各居室での設備使用時間等により大きく異なることから、「主たる居室」「その他居室」「非居室」に区分して床面積あたりの基準値を設定。
 - 給湯のエネルギー消費量は、居住人数に応じて変動することから延床面積に応じて居住人数を想定し、基準値を設定。



※暖冷房（居室間欠運転）、照明の基準エネルギー消費量は、標準的な「主たる居室」「その他居室」「非居室」の床面積の割合を想定した場合のグラフ。床面積の割合が異なる場合には、グラフの傾きが変動する。

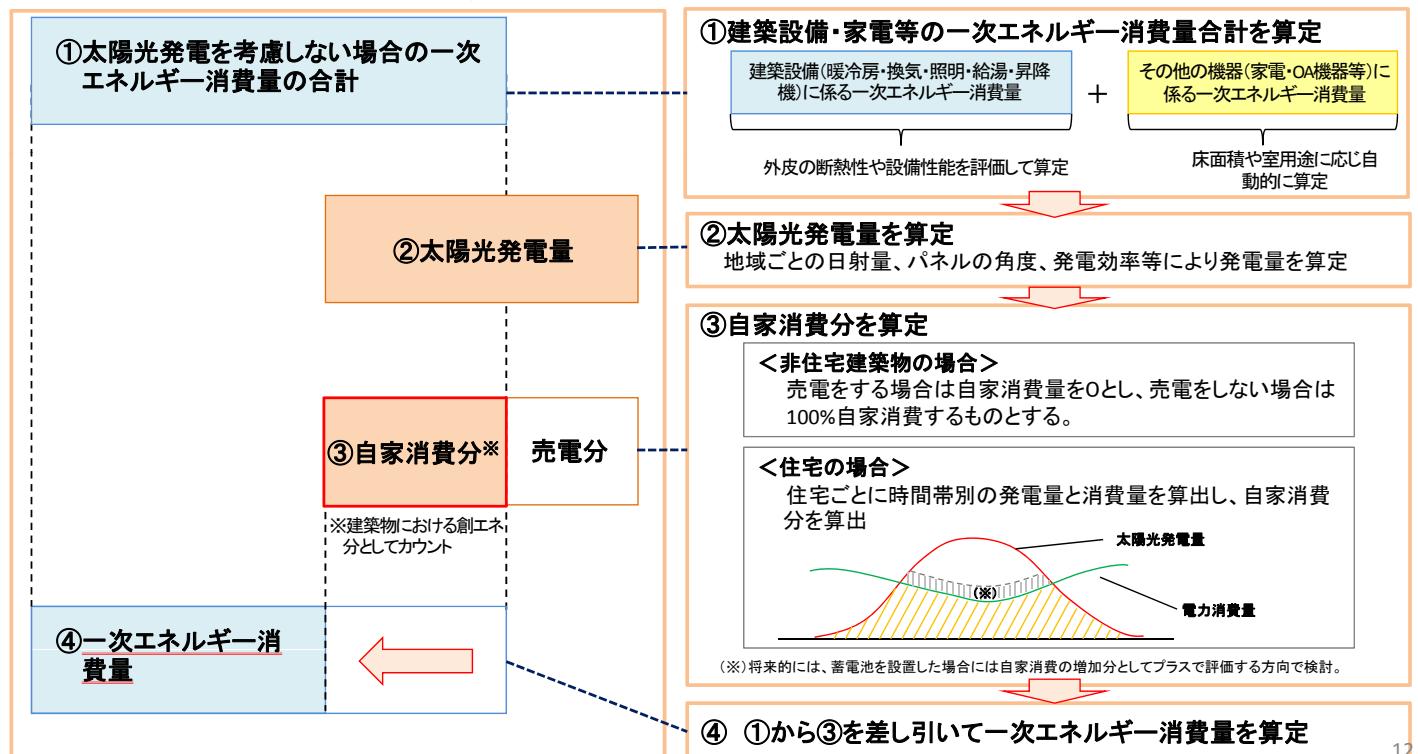


※給湯の基準エネルギー消費量は居住人数1～4人をそれぞれ想定し、居住人数を延床面積に対応させ、床面積に応じた基準値とする。
床面積と居住人数の関係は、「住宅・土地統計調査」結果をもとに設定。11

設計一次エネルギー消費量の算定におけるエネルギー利用効率化設備による発電量の評価

- 住宅・建築物におけるエネルギーの効率的利用に資する取組を評価する観点から、エネルギー利用効率化設備(太陽光発電等)による発電量のうち自家消費相当分のみを一次エネルギー消費量から差し引くこととする。

<太陽光発電設備による発電量の評価の場合>



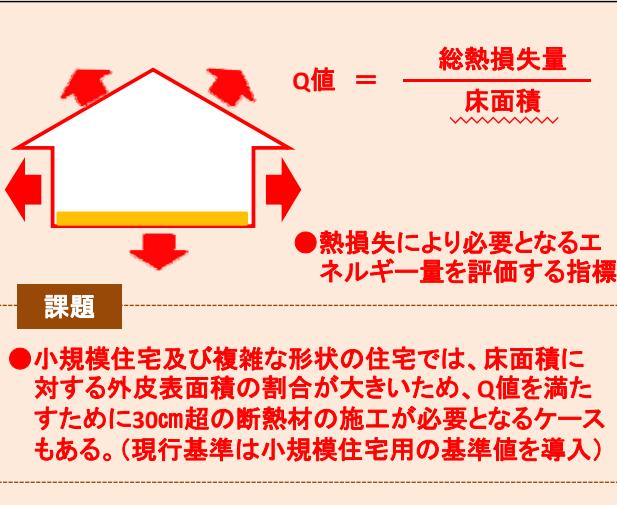
12

一次エネルギー消費量による評価に加え外皮が満たすべき熱性能に関する基準

- 外皮の熱性能に関する基準については、ヒートショックや結露の防止など、エネルギー消費量では評価されない適切な室内温度分布の確保の観点から設け、これまでの熱損失係数(Q値)に基づく基準を外皮平均熱貫流率に基づく基準に見直す。
- 住宅の省エネ基準適合率は住宅エコポイントにより、ようやく約5~6割に達したことであること、戸建住宅の約4割を供給する中小工務店の適合率はその半分にも満たないと推測されることから、水準についてはH11基準程度とする。

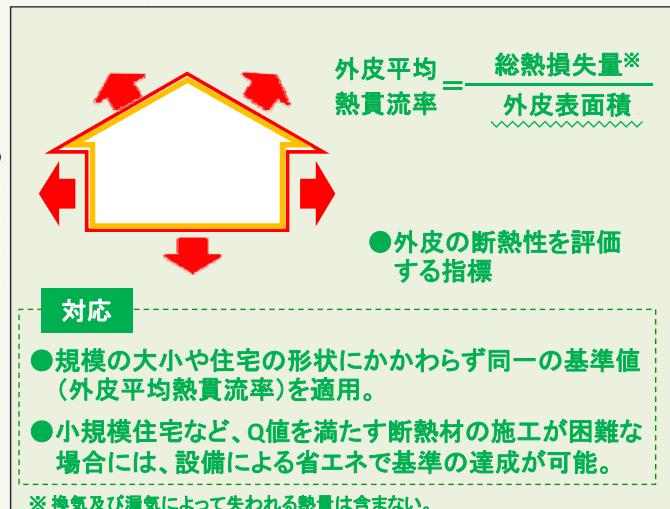
従来の熱性能基準(Q値による基準)

- 热負荷(エネルギー負荷)の削減の観点から、Q値(床面積あたりの熱損失量)による基準を採用。
- Q値を満たす標準的な仕様(設計、施工及び維持保全の指針)を提示。



改正後の熱性能基準(外皮平均熱貫流率による基準)

- 一次エネルギー消費量の算定の過程において、熱負荷(エネルギー負荷)の削減によるエネルギー消費量の削減は評価されるため、外皮の熱性能に関する基準としては、外皮平均熱貫流率による基準を採用。



13

外皮の熱性能に関する基準の合理化

- 暖房・冷房エネルギーの削減を効率的に行うため、地域の気候特性を踏まえ、これまでに蓄積された知見を基に、外皮の断熱性能及び日射遮蔽性能に関する基準等を合理化する。

- ✓ 8(旧VI)地域(蒸暑地)においては、冷房エネルギー消費の割合が大きく、外皮の断熱性能の向上がエネルギー消費の増加につながる場合があることから、日射遮蔽性能の基準値により外皮を設計し、簡明化を図る※1。
- ✓ 1~4(旧I~III)地域(寒冷地・準寒冷地)においては、暖房エネルギー消費の割合が大きく、日射遮蔽性能の向上が冬期の日射取得を削減し、暖房エネルギー消費の増加につながる場合があることから、断熱性能の基準値により外皮を設計し、簡明化を図る※2。

【外皮の断熱等に関する基準の変更点】

<現行の省エネルギー基準>

地域区分 ()内は旧分類	1 (I a)	2 (I b)	3 (II)	4 (III)	5 (IVa)	6 (IVb)	7 (V)	8 (VI)
断熱性能	○	○	○	○	○	○	○	○
日射遮蔽性能	○	○	○	○	○	○	○	○



<改正後の省エネルギー基準>

地域区分 ()内は旧分類	1 (I a)	2 (I b)	3 (II)	4 (III)	5 (IVa)	6 (IVb)	7 (V)	8 (VI)
断熱性能	○	○	○	○	○	○	○	-
日射遮蔽性能	-	-	-	-	○	○	○	○

※1 8(旧VI)地域においては、日射遮蔽性能の基準を満たすためには屋根面等での断熱は必要となり、一定の断熱性能を担保することができる。

※2 1~4(旧I~III)地域においては、断熱性能の基準を満たすことで、夏季における一定の日射遮蔽性能を満たすことができる。

14

資料5-1

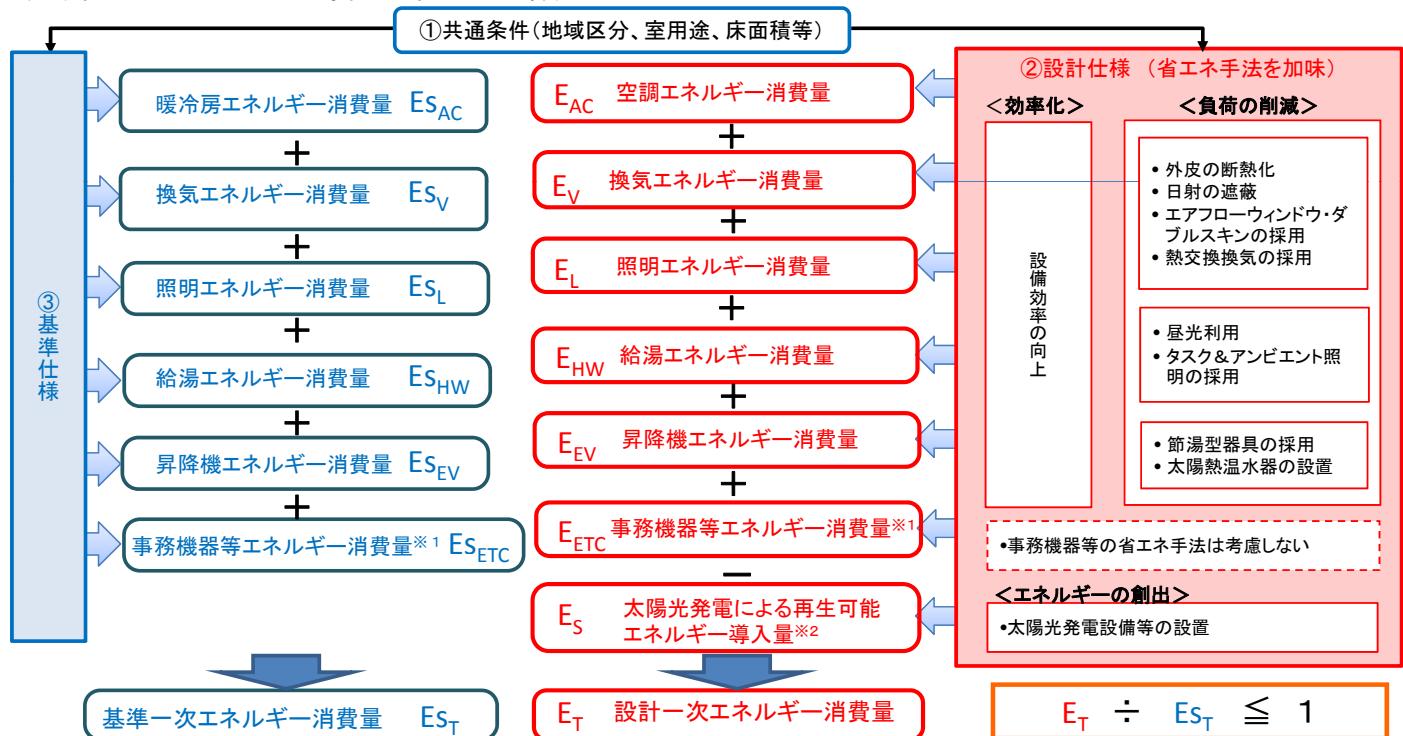
(第1回 省エネ基準見直し合同会議配布資料)

建築物の省エネルギー基準の見直しの概要について(案)

建築物の一次エネルギー消費量基準の考え方

- 評価対象となる建築物において、①共通条件の下、②設計仕様(設計した省エネ手法を加味)で算定した値(設計一次エネルギー消費量)を、③基準仕様で算定した値(基準一次エネルギー消費量)で除した値が1以下となることを基本とする。

<建築物の一次エネルギー消費量基準における算定のフロー>



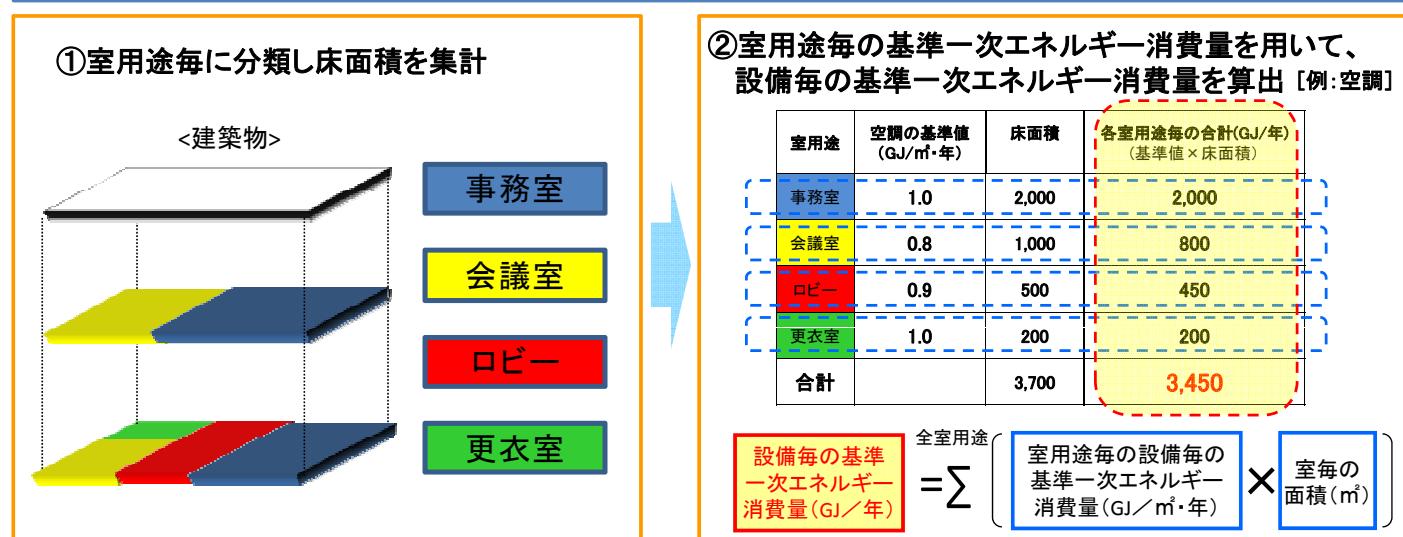
※1 事務・情報機器等のエネルギー消費量(空調対象室の機器発熱参照値から推計。建築設備に含まれないため、省エネ手法は考慮せず、床面積に応じた同一の標準値を設計一次エネルギー消費量及び基準一次エネルギー消費量の両方に使用する。)

※2 コージェネレーション設備により発電されたエネルギー量も含まれる。

16

室用途ごとの床面積に応じた基準一次エネルギー消費量の設定

- 建物全体の基準一次エネルギー消費量は、室用途毎・設備毎に定める基準一次エネルギー消費量を用いて算出。



- ③ 設備毎の基準一次エネルギー消費量を合計し、建物全体の基準一次エネルギー消費量を算出

建物全体の基準一次エネルギー消費量 (GJ/年)

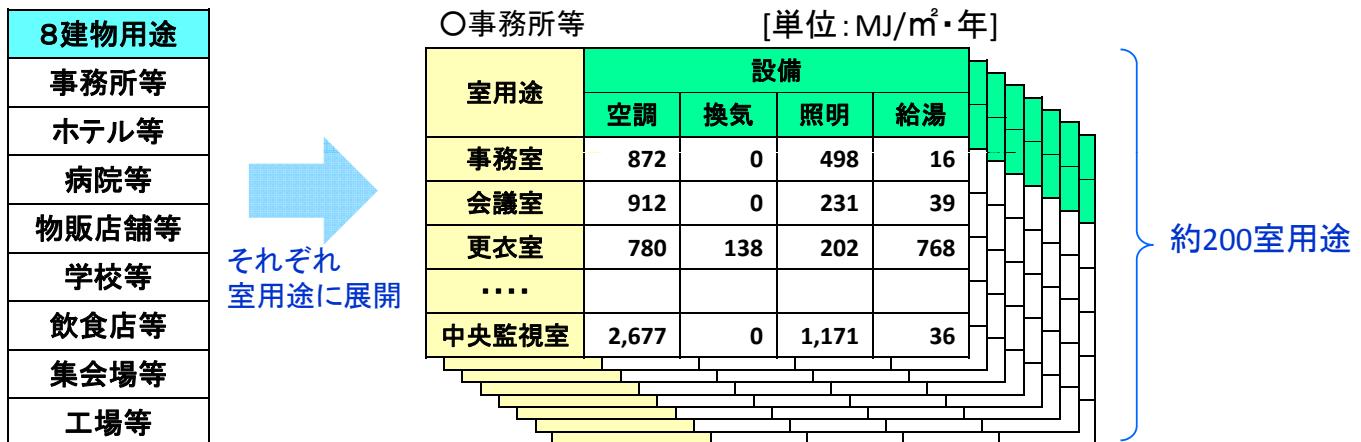
$$= \sum \text{全設備}$$

設備毎の基準一次エネルギー消費量 (GJ/年)

17

室用途ごとの床面積あたりの基準一次エネルギー消費量の設定の考え方

- 室用途の構成によるエネルギー消費量の違いが考慮できるよう、約200の室用途ごとに、基準一次エネルギー消費量を設定。(現行のPAL/CECでは、建物用途ごとに基準値を設定。)



- 各設備毎に実態調査による設備使用時間等に基づき、エネルギー負荷を算出。

設備	項目
空調設備	年間空調時間、照明発熱、在室者数、機器発熱 等
換気設備	年間換気時間、換気回数、換気方式、全圧損失 等
照明設備	年間点灯時間、設定照度、器具形式、保守率 等
給湯設備	年間給湯日数、単位湯使用量 等

- 平成22～23年度に届出が行われた省エネ計画書に基づき、基準値の基となる躯体及び設備の仕様を設定し、基準一次エネルギー消費量を算出。

18

設計一次エネルギー消費量の簡易評価方法のイメージ

- 事務室や会議室などの主たる室用途に付随する廊下やトイレなどの室用途の詳細仕様の入力を省略。
- 付随的な室用途の一次エネルギー消費量は、基準値に安全率を乗じて算定。

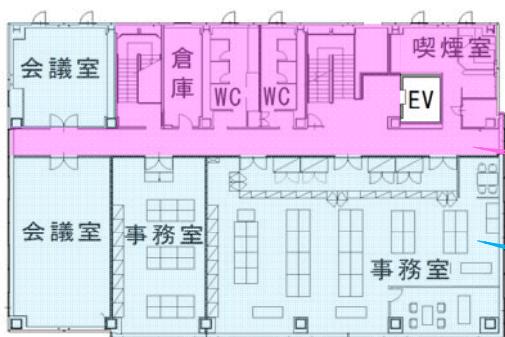
$$\text{基準値 } E_{ST} \geq \text{ 設計値 } E_T = \text{ 主たる室用途の一次エネルギー消費量}$$

$$+ \text{ 付随的な室用途の一次エネルギー消費量}$$

↑
基準値 × 安全率(例えば1.1倍)として計算

※評価を簡略化できる室用途の床面積の合計は、建物全体の床面積の合計の一定割合以下とすることも検討。

【事例】



付随的な室用途(※)

主たる室用途

簡略化した室用途が安全側の評価になる分、主たる室用途でのエネルギーの削減が必要。

19

省エネ基準の見直しにおける外皮基準の設定について

20

省エネ基準の見直しにおける外皮基準の設定について

- ヒートショックや結露防止の観点から、住宅のみについて外皮の基準を設けることとした素案を21日の合同会議に提出。
- 非住宅建築物について外皮の基準(PAL)をなくすことについて、温熱環境の確保や外皮性能の重要性の観点から、残すべきとの意見が多かったことから、PALを残すこととする(特別な評価又は認定の方法を適用可能とする)。

現行基準

外皮	PAL
暖冷房	CEC/AC
換気	CEC/V
給湯	CEC/HW
照明	CEC/L
昇降機	CEC/EV

建築物

素案(8月21日会議資料)

外皮	暖冷房	換気	給湯	照明	昇降機
一次エネルギー消費量					

外皮 なし

外皮 年間冷暖房負荷/熱損失係数/仕様基準
暖冷房 なし
換気 なし
給湯 なし
照明 なし

住宅

修正案

外皮	暖冷房	換気	給湯	照明	昇降機
一次エネルギー消費量					

外皮 H11年基準レベル
(特別な評価又は認定の方法の適用可)

外皮	暖冷房	換気	給湯	照明	昇降機
一次エネルギー消費量					

外皮 年間冷暖房負荷/熱損失係数/仕様基準

外皮	暖冷房	換気	給湯	照明	昇降機
一次エネルギー消費量					

外皮 年間冷暖房負荷/熱損失係数/仕様基準
(特別な評価又は認定の方法の適用可)

1次エネルギー消費量の計算に加え建築物の外皮の基準を設けることについて（課題）

- 一次エネルギー消費量に加え外皮の基準としてPAL計算をする場合、設計者の作業負荷が増大。
- 一次エネルギー消費量とPAL計算において、地域区分や室用途など各種項目で不整合が発生。

PAL計算実施による作業負荷の増加

	延床面積 (m ²)	一次エネルギー消費量計算の作業時間 (PAL含まず)	PAL計算の作業時間	合計作業時間	単位:時間
					作業時間増加倍率
①事務所	1,200	11.9	5.0	16.9	1.4
②ホテル	1,200	20.0	10.0	30.0	1.5
③病院	1,300	23.3	10.0	33.3	1.4
④量販店	1,100	10.2	5.0	15.2	1.5
⑤事務所	10,000	33.3	16.0	49.3	1.5
⑥病院	30,000	199.7	50.0	249.7	1.3

出典:大手設計事務所による作業実績調査(H24)

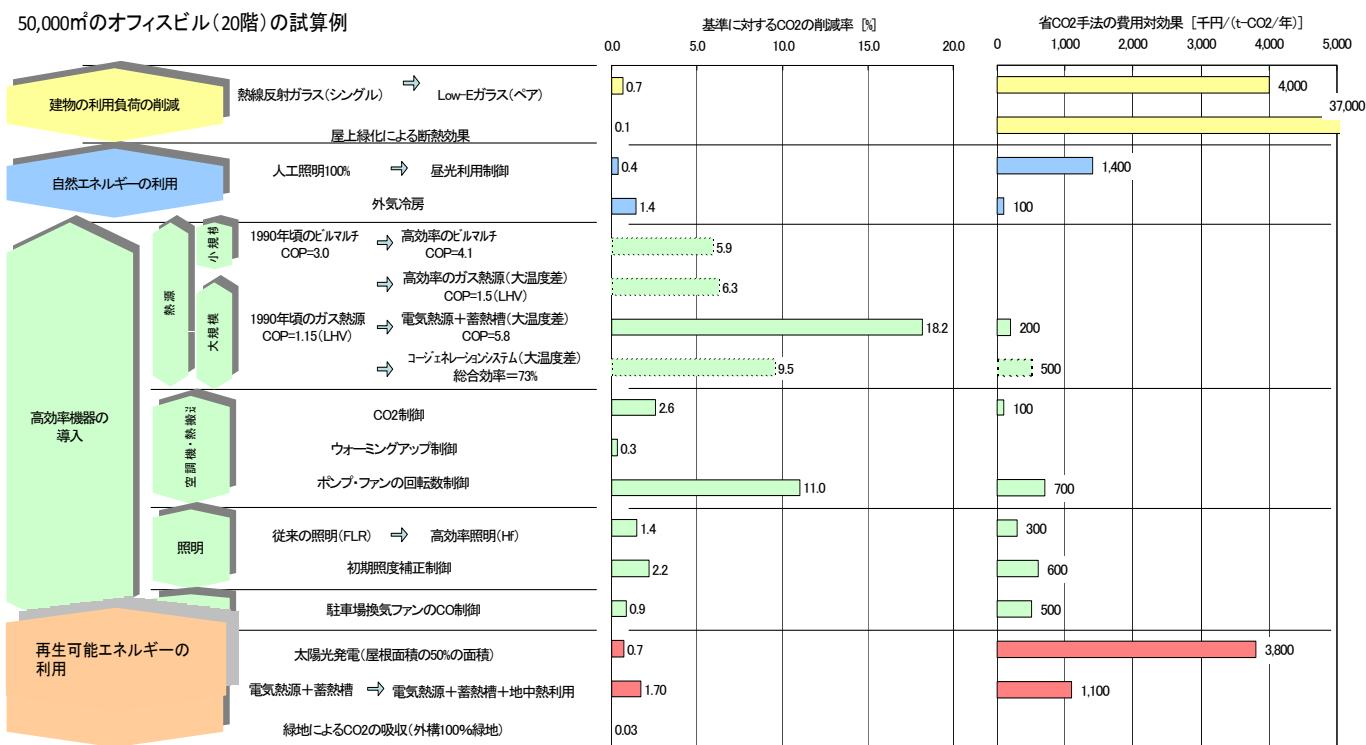
一次エネルギー消費量とPAL計算の計算条件の主な違い

	一次エネルギー消費量	PAL
地域区分	・8区分	・12区分
室用途	・203用途	・13用途
建材の物性値	・住宅と統一	・住宅と異なる

22

【参考】各種CO₂削減の取組に係る費用対効果の分析例

- 高効率機器の導入は、費用対効果が大きくなる。

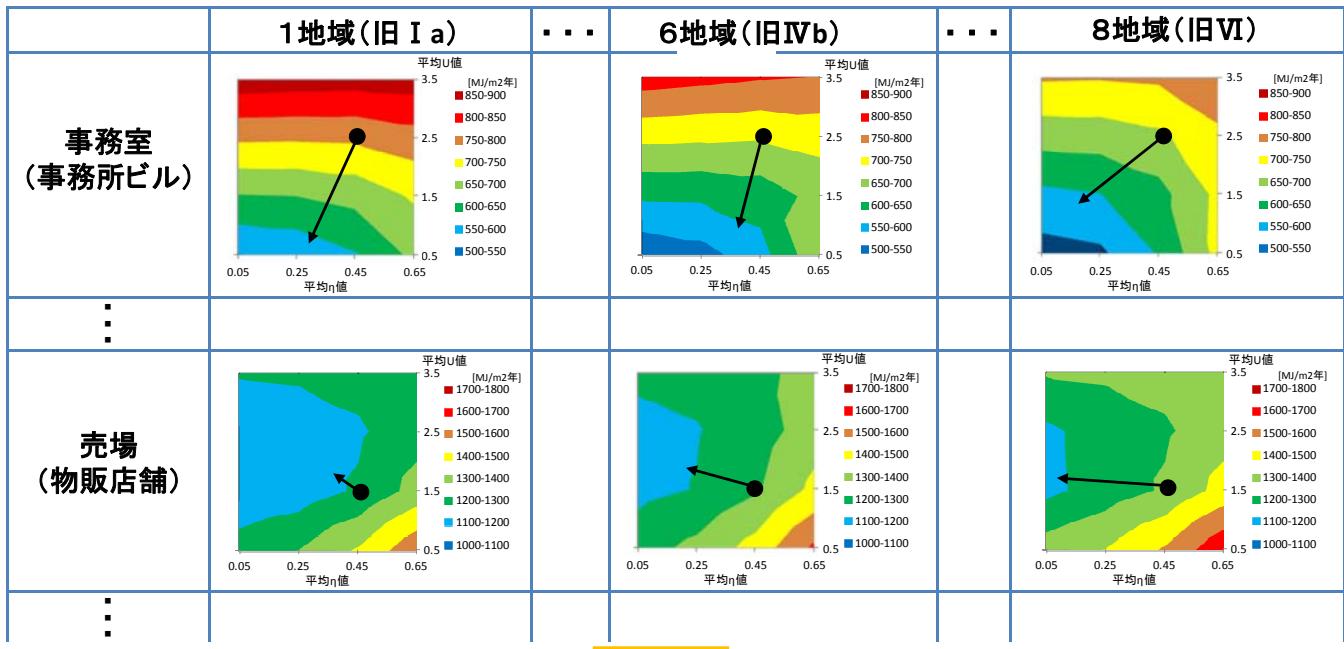


出典:省CO₂型地域・都市づくりに向けた自治体実行モデルの構築に関する調査(都市計画学会H20.3)

23

【参考】求められる外皮性能の組合せ（図）

- 室用途・地域区分によって、求められる外皮性能は様々である。
- U値(熱貫流率)・η値(日射熱取得率)の組合せ方により負荷が変化するため、「U値≤○○」「η値≤△△」という基準の設定は困難。
- 下のようなU値、η値と空調負荷の関係図を参考に設計水準を判断することが可能。



- 外皮の平均U値、平均η値(一次エネルギー消費量の計算過程で算出)を設定し、上図を参照することにより、空調負荷の概算値が分かり、どの方向で改善したらよいか簡単に把握することが可能。

24

【参考】求められる外皮性能の組合せ（表）

- 室用途・地域区分によって、求められる外皮性能は様々である。
- U値(熱貫流率)・η値(日射熱取得率)の組合せ方により負荷が変化するため、「U値≤○○」「η値≤△△」という基準の設定は困難。
- 下のようなU値、η値と空調負荷の関係表を参考に設計水準を判断することが可能。

事務所等-事務室 数値は暖房負荷と冷房負荷の和(MJ/m²年)。現行PAL基準値を満足する場合に着色。

■北見										■岡山										■那覇																		
U	η	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.50	0.60	0.70	U	η	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.50	0.60	0.70	U	η	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.50	0.60	0.70
0.25	289	272	255	238	221	210	234	257	303	350	396	441	287	306	342	382	421	461	500	540	619	697	776	381	426	472	517	562	607	652	697	787	877	968				
0.50	326	309	292	275	258	241	224	248	293	339	386	446	282	311	330	367	407	446	486	525	604	683	762	368	413	459	504	549	594	639	684	774	864	955				
0.75	364	346	329	312	295	278	261	244	282	329	375	375	297	316	335	354	392	432	471	511	589	668	747	355	400	446	491	536	581	626	671	761	851	942				
1.00	401	384	367	349	332	315	291	281	318	346	364	1.00	302	321	340	359	378	417	456	496	575	654	733	342	387	433	478	523	561	613	658	748	838	929				
1.25	438	421	404	387	370	352	335	318	284	307	354	1.25	308	327	346	365	384	403	442	481	560	639	718	313	332	351	370	389	408	427	467	546	625	704				
1.50	475	458	441	424	407	390	372	355	321	297	297	1.50	313	332	351	370	389	408	427	467	546	625	704	295	339	383	427	471	516	561	606	696	786	877				
1.75	512	495	478	461	444	427	410	393	358	324	333	1.75	318	337	356	375	394	413	432	452	531	610	689	307	351	395	439	484	529	574	619	709	799	890				
2.00	549	532	515	498	481	464	447	430	396	361	327	2.00	324	343	362	381	400	419	438	457	517	596	675	295	339	383	427	471	516	561	606	696	786	877				
2.50	624	606	589	572	555	538	521	504	470	436	401	2.50	334	353	372	391	410	429	448	467	505	567	645	272	316	360	404	448	492	536	580	670	760	850				
3.00	719	680	663	646	629	612	595	578	544	510	476	3.00	345	364	383	402	421	440	459	478	516	554	616	249	293	337	381	425	469	513	557	645	734	824				
3.50	815	774	737	720	703	686	669	652	618	584	550	3.50	355	374	393	412	431	450	469	488	526	564	602	226	270	314	358	402	446	490	534	622	710	798				
4.00	910	870	829	794	777	760	743	726	692	658	624	4.00	366	385	404	423	442	461	480	499	537	575	613	202	246	290	335	379	423	467	511	559	687	775				
4.50	1005	965	925	884	851	834	817	800	766	732	698	4.50	376	395	414	433	452	471	490	509	547	585	623	179	223	267	311	355	399	444	488	576	664	752				
5.00	1101	1060	1020	980	940	908	891	874	840	808	772	5.00	400	406	425	444	463	482	501	520	558	596	634	156	200	244	288	332	376	420	464	545	631	729				
6.00	1291	1251	1211	1170	1130	1100	1050	1022	988	954	920	6.00	479	459	446	465	484	503	522	541	579	617	655	110	154	198	242	286	330	374	418	506	594	682				

ホテル等-客室

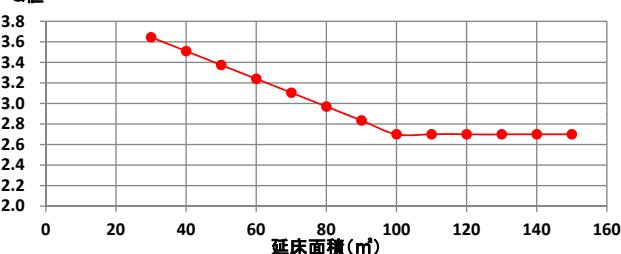
■北見										■宇都宮										■那覇																		
U	η	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.50	0.60	0.70	U	η	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.50	0.60	0.70	U	η	0.05	0.10	0.15	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.50	0.60	0.70
0.25	399	359	318	277	236	196	155	116	140	164	187	0.25	222	198	174	164	187	210	232	255	301	346	391	286	341	387	432	477	522	567	612	702	792	883				
0.50	475	435	394	353	312	271	231	190	134	158	182	0.50	264	240	215	191	177	200	223	245	291	336	382	283	328	373	418	464	509	554	599	689	779	869				
0.75	551	510	470	429	388	347	307	266	184	151	177	0.75	308	281	257	232	209	210	213	236	281	327	372	370	427	470	515	561	616	676	766	856						
1.00	627	586	546	505	464	423	382	342	260	178	171	1.00	347	322	298	274	249	225	203	226	271	317	362	344	381	423	467	512	567	623	703	793	883					
1.25	703	662	621	581	540	499	458	417	336	254	173	1.25	388	364	340	315	291	266	242	218	262	307	352	341	381	422	468	514	569	649	740	830						
1.50	779	738	697	656	616	575	534	493	412	330	249	1.50	430	405	381	357	332	308	283	259	252	297	343	343	381	424	469	511	566	636	727	817						
1.75	855	814	773	732	692	651	610	569	488	405	325	1.75	471	447	422	398	374	349	325	301	252	288	333	301	341	381	421	467	514	569	649	740	830					
2.00	936	890	849	808	767	727	686	645	564	482	400	2.00	513	488	464	439	415	391	366	342	293	278	323	323	381	421	461	501	558	674	764							
2.50	1096	1046	1001	96																																		

住宅の外皮基準における課題：床面積と小規模補正Q値の関係

- 現行の省エネ基準では、同じ断熱仕様であっても住宅の規模が小さくなるほどQ値が大きくなるため、小規模な住宅については、基準値に補正係数をかけ、補正している。

【戸建住宅(東京)の場合(東京の基準Q値:2.7)】

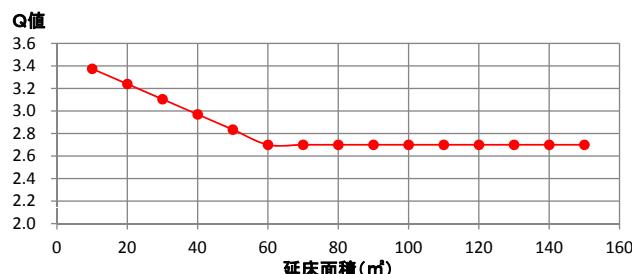
小規模補正後Q値 = $(1 + 0.005 \times (100 - \text{当該住宅の延床面積})) \times 2.7$



延べ床面積と補正後Q値の関係

【共同住宅(東京)の場合(東京の基準Q値:2.7)】

小規模補正後Q値 = $(1 + 0.005 \times (60 - \text{当該住宅の延床面積})) \times 2.7$



延べ床面積と補正後Q値の関係

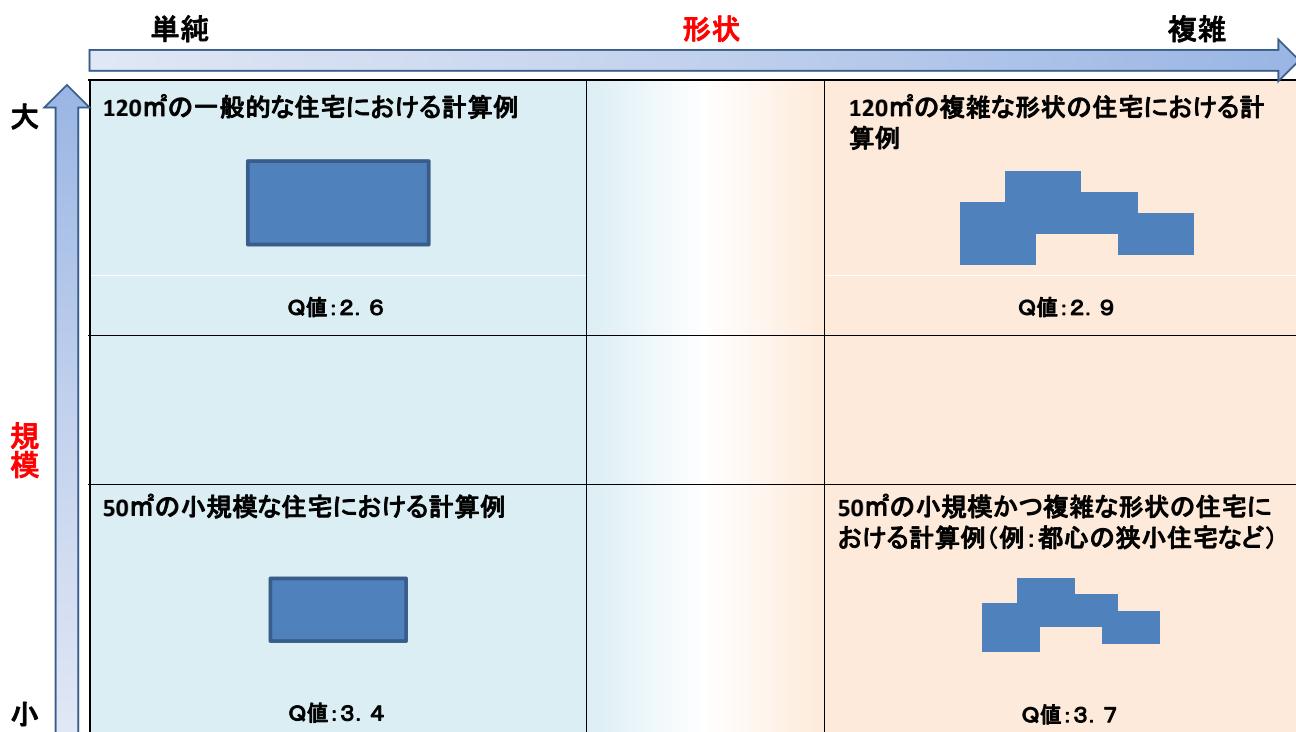
モデル	部位	小規模補正後Q値適合の仕様	小規模補正前Q値適合の仕様
標準戸建住宅 120m ²	壁	GW16K 75mm	同左
	床	GW16K 84mm	同左
	天井	GW10K 172mm	同左
	窓	アルミサッシ・複層ガラス	同左
標準戸建住宅 50m ²	壁	GW16K 106mm	GW16K 254mm
	床	GW16K 106mm	GW16K 256mm
	天井	GW10K 210mm	GW10K 461mm
	窓	アルミサッシ・複層ガラス	同左
複雑形状住宅 120m ²	壁	GW16K 124mm	同左
	床	GW16K 124mm	同左
	天井	GW10K 241mm	同左
	窓	アルミサッシ・複層ガラス	同左
複雑形状住宅 50m ²	壁	GW16K 161mm	GW16K 616mm
	床	GW16K 163mm	GW16K 626mm
	天井	GW10K 306mm	GW10K 1076mm
	窓	アルミサッシ・複層ガラス	同左
3階建て住宅 60m ²	壁	GW16K 150mm	GW16K 340mm
	床	GW16K 151mm	GW16K 344mm
	外気床	GW16K 222mm	GW16K 494mm
	天井	GW10K 285mm	GW10K 607mm
	窓	アルミサッシ・複層ガラス	同左

26

住宅の規模や形状に応じたQ値

- 同じ仕様であっても、規模が小さくなるほど、住宅の形状が複雑になるほど、Q値は大きくなる傾向あり。
(性能基準としてのQ値は本来2.7以下)

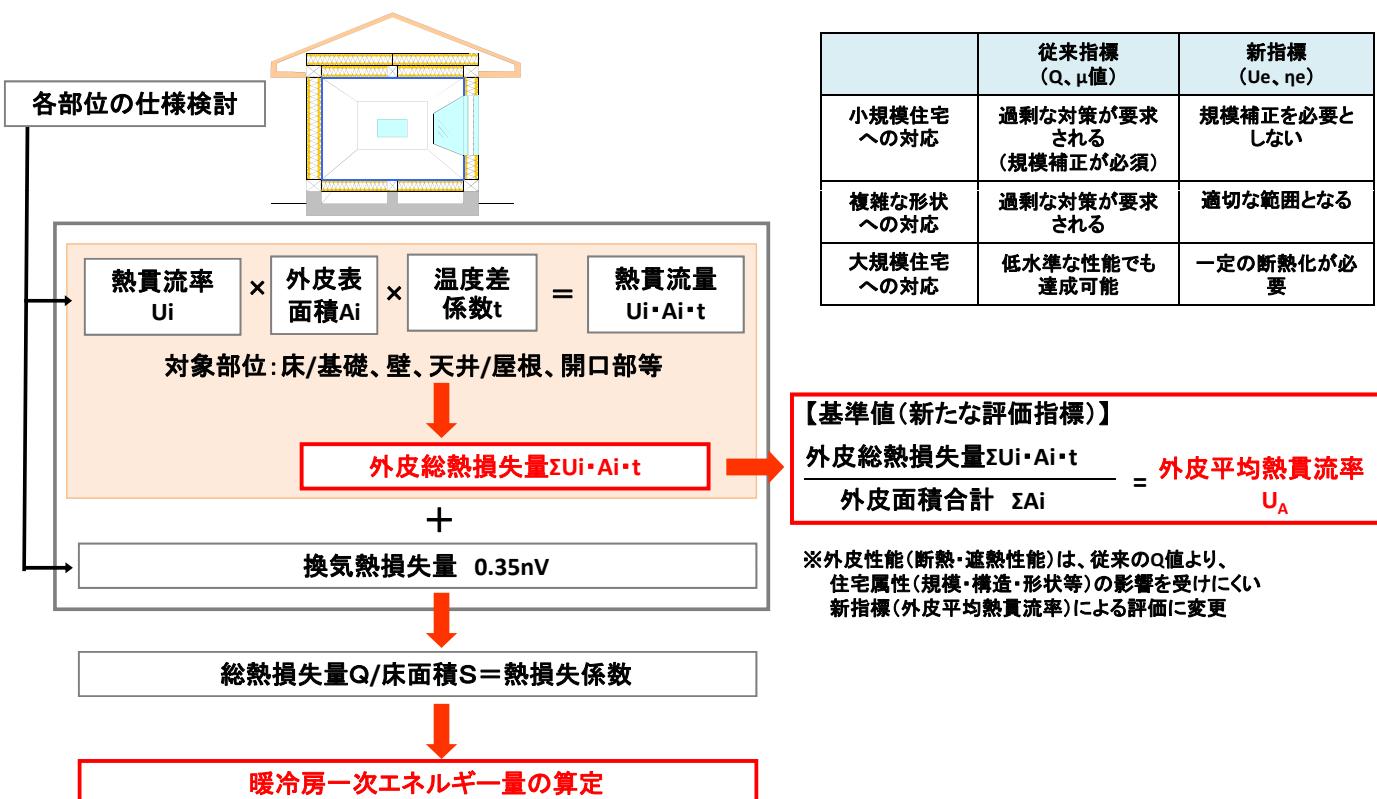
<現行の仕様基準を満たす住宅の性能値(6地域(旧IVb地域)の場合)>



27

一次エネルギー消費量の計算過程において得られるU値、η値の活用

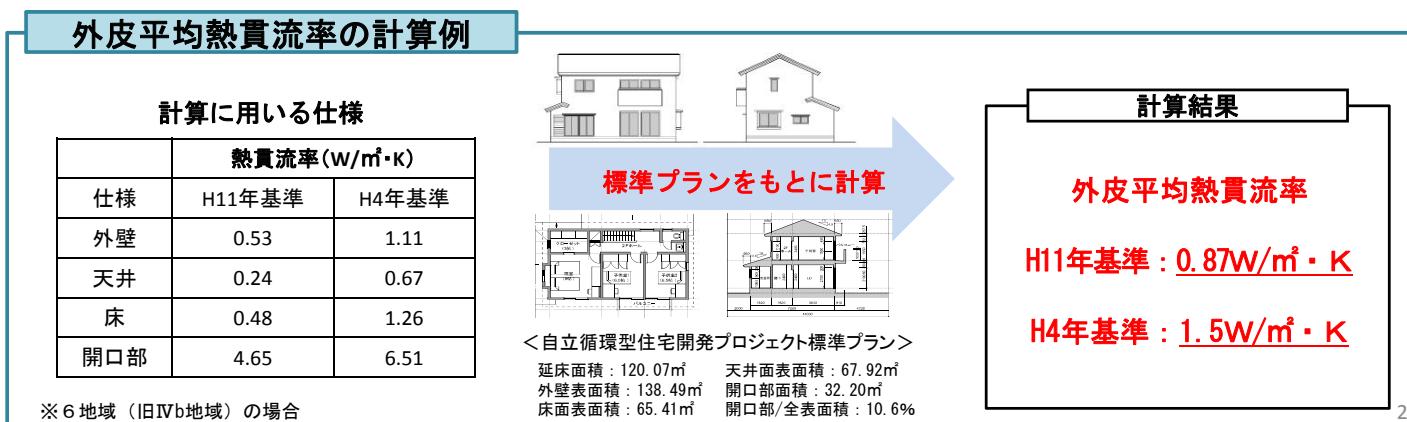
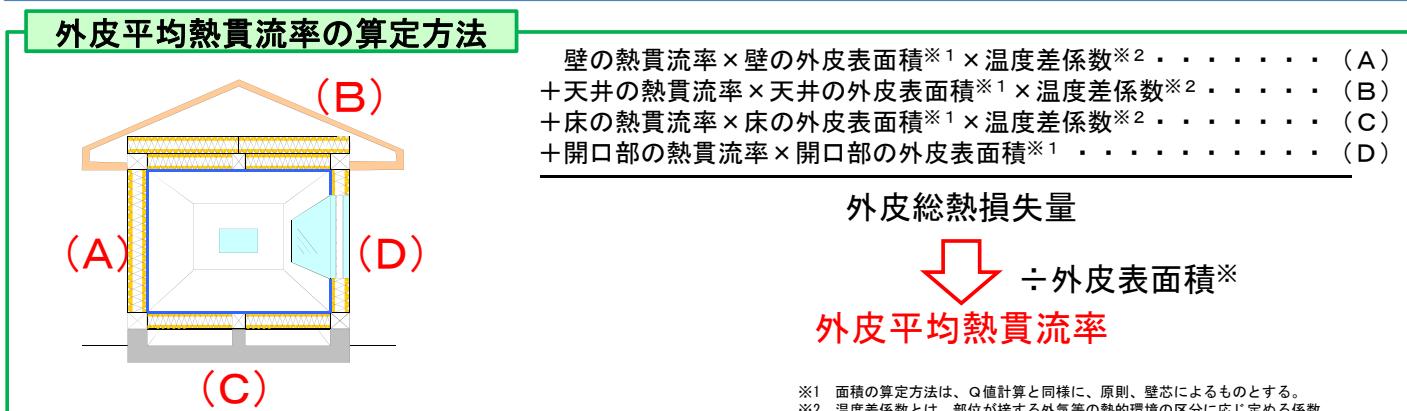
- 暖冷房一次エネルギー消費量は、熱損失係数を用いて算定を行う。
- 外皮平均熱貫流率は、熱損失係数の算出過程で用いた外皮総熱損失量を用いて算出する。



28

外皮平均熱貫流率の算定方法について

- 外皮平均熱貫流率は各部位における熱貫流率と表面積と温度差係数の積の合計を住宅全体の表面積で除した値とする。



29

外皮平均熱貫流率の計算例

戸建住宅の計算例（6地域（旧IVb地域））※H11仕様基準相当

部位	仕様例	①熱貫流率	②外皮表面積	③温度差係数	①×②×③
壁	GW16K 100mm	0.53W/(m ² ·K)	138.13m ²	1.0	73.21W/K
天井	GW10K 200mm	0.24W/(m ² ·K)	67.92m ²	1.0	16.30W/K
床	GW16K 100mm	0.48W/(m ² ·K)	65.41m ²	0.7	21.98W/K
基礎	XPS3種 50(外気側) XPS3種 20(床下側)	0.82W/(m·K) 1.00W/(m·K)	3.18m 3.18m	2.48 m ²	1.0 0.7 2.61W/K 2.23W/K
開口部	アルミサッシ+複層ガラス	4.65W/(m ² ·K)	32.22m ²	1.0	149.82W/K

$$\Sigma (① \times ② \times ③) \div \Sigma ② \\ = 266.14 \div 303.16 \\ = 0.87 \text{ W/(m}^2\cdot\text{K})$$

共同住宅（最上階・妻側）の計算例（6地域（旧IVb地域））※H11仕様基準相当

部位	仕様例	①熱貫流率	②外皮表面積	③温度差係数	①×②×③
壁	XPS3種 30mm	0.75W/(m ² ·K)	47.54m ²	1.0	35.66W/K
屋根	XPS3種 70mm	0.37W/(m ² ·K)	70.00m ²	1.0	25.90W/K
開口部	アルミサッシ+複層ガラス	4.65W/(m ² ·K)	14.02m ²	1.0	65.19W/K
構造 熱橋部	XPS3種 20mm 範囲450mm	0.50~1.00 W/(m·K)	40.28m	壁・屋根面 積に含む	1.0 31.98W/K
界壁 界床	無断熱	2.34W/(m ² ·K) 2.08W/(m ² ·K)	29.64m ² 70.00m ²	0.15	32.19W/K

$$\Sigma (① \times ② \times ③) \div \Sigma ② \\ = 190.92 \div 231.2 \\ = 0.83 \text{ W/(m}^2\cdot\text{K})$$

共同住宅（中間階）の計算例（6地域（旧IVb地域））※H11仕様基準相当

部位	仕様例	①熱貫流率	②外皮表面積	③温度差係数	①×②×③
壁	XPS3種 30mm	0.75W/(m ² ·K)	19.76m ²	1.0	14.82W/K
開口部	アルミサッシ+複層ガラス	4.65W/(m ² ·K)	12.16m ²	1.0	56.54W/K
構造 熱橋部	XPS3種 20mm 範囲450mm	0.50~1.00 W/(m·K)	22.68m	壁面積 に含む	1.0 17.48W/K
界壁 界床	無断熱	2.34W/(m ² ·K) 2.36W/(m ² ·K)	59.28m ² 140.00m ²	0.15	70.37W/K

$$\Sigma (① \times ② \times ③) \div \Sigma ② \\ = 159.21 \div 231.2 \\ = 0.69 \text{ W/(m}^2\cdot\text{K})$$

30

都心の狭小住宅のQ値及び外皮平均熱貫流率について

<都心の狭小住宅プラン>



【建物概要】
延床面積 : 60.54m²
外壁表面積 : 145.31m²
床面表面積 : 11.77m²
天井面表面積 : 23.60m²
開口部面積 : 22.75m²
開口部/全表面積 : 11.2%
仕様 : H11仕様基準相当

同じ仕様

Q値:
3.70W/m²·K

差が大きい

Q値:
2.63W/m²·K

外皮平均熱貫流率:
0.92W/m²·K

差が小さい

外皮平均熱貫流率:
0.87W/m²·K



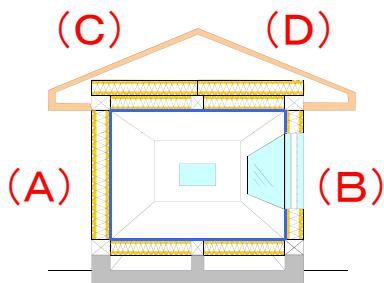
【建物概要】
延床面積 : 120.07m²
外壁表面積 : 138.49m²
床面表面積 : 65.41m²
天井面表面積 : 67.92m²
開口部面積 : 32.20m²
開口部/全表面積 : 10.6%
仕様 : H11仕様基準相当

31

平均日射熱取得率の算定方法について

- 平均日射熱取得率(日射侵入率。以下同じ。)は各部位における日射熱取得率と外皮表面積と方位係数の積の合計を当該部位の外皮表面積の合計で除した値とする。

平均日射熱取得率の算定方法



$$\begin{aligned} & \text{第j壁 (開口部を含む) の日射熱取得率} \times \text{第j壁 (開口部を含む) の外皮表面積} \times \text{方位係数} \cdots (A) \\ + & \text{第n壁 (開口部を含む) の日射熱取得率} \times \text{第n壁 (開口部を含む) の外皮表面積} \times \text{方位係数} \cdots (B) \\ + \text{第i屋根の日射熱取得率} \times \text{第i屋根の水平投影面積} & \cdots (C) \\ + & \text{第N屋根の日射熱取得率} \times \text{第N屋根の水平投影面積} \cdots (D) \end{aligned}$$

外皮表面積の合計

平均日射熱取得率

※面積の算定方法は、G値計算と同様に、原則、壁芯によるものとする。

平均日射熱取得率の計算例

	日射熱取得率	
仕様	H11年基準	H4年基準
外壁	0.018	0.038
天井	0.008	0.023
開口部	0.79	0.88

※ 6 地域（旧IVb地域）の場合



標準プランをもとに計算



<自立循環型住宅開発プロジェクト標準プラン>
延床面積 : 120.07m² 天井面表面積 : 67.92m²
外壁表面積 : 138.49m² 開口部面積 : 32.20m²
床面積 : 65.41m² 開口部/全表面積 : 10.6%

計算結果

平均日射熱取得率

H11年基準 : 0.028

H4年基準 : 0.037

32

平均日射熱取得率の計算例

戸建住宅の計算例（6地域（旧IVb地域））※H11仕様基準相当

部位	仕様例	①日射熱取得率	②外皮表面積	③方位係数	①×②×③
壁	GW16K 100mm	0.018	138.13m ²	南0.434、北0.341 東0.512、西0.504	1.04
天井	GW10K 200mm	0.008	67.92m ²	1.0	0.55
窓	アルミサッシ+複層ガラス	0.79	28.69m ²	南0.434、北0.341 東0.512、西0.504	6.61
ドア	アルミドア	0.158	3.24m ²	北0.341、西0.504	0.22

$$\begin{aligned} & \Sigma (① \times ② \times ③) \div \text{外皮表面積}^* \\ = & 8.42 \div 303.16 \\ = & 0.028 \end{aligned}$$

共同住宅（最上階・妻側）の計算例（6地域（旧IVb地域））※H11仕様基準相当

部位	仕様例	①日射熱取得率	②外皮表面積	③方位係数	①×②×③
壁	XPS3種 30mm	0.026	47.54m ²	南0.434、北0.341 西0.504	0.55
屋根	XPS3種 70mm	0.013	70.00m ²	1.0	0.91
窓	アルミサッシ+複層ガラス	0.79	12.26m ²	南0.434、北0.341 西0.504	2.17
ドア	アルミドア	0.158	1.76m ²	北0.341	0.095
構造熱橋部	XPS3種 20mm 範囲450mm	0.017~0.034	壁・屋根面積に 含む	天1.0、南0.434、 北0.341、西0.504	0.585

$$\begin{aligned} & \Sigma (① \times ② \times ③) \div \text{外皮表面積}^* \\ = & 4.31 \div 231.2 \\ = & 0.019 \end{aligned}$$

共同住宅（中間階）の計算例（6地域（旧IVb地域））※H11仕様基準相当

部位	仕様例	①日射熱取得率	②外皮表面積	③方位係数	①×②×③
壁	XPS3種 30mm	0.026	19.76m ²	南0.434、北0.341	0.19
窓	アルミサッシ+複層ガラス	0.79	10.40m ²	南0.434、北0.341	1.51
ドア	アルミドア	0.158	1.76m ²	北0.341	0.095
構造熱橋部	XPS3種 20mm 範囲450mm	0.017~0.034	壁・屋根面積に 含む	天1.0、南0.434、 北0.341	0.39

$$\begin{aligned} & \Sigma (① \times ② \times ③) \div \text{外皮表面積}^* \\ = & 2.19 \div 231.2 \\ = & 0.010 \end{aligned}$$

※外皮表面積には、床・界壁・界床等を含む。

33

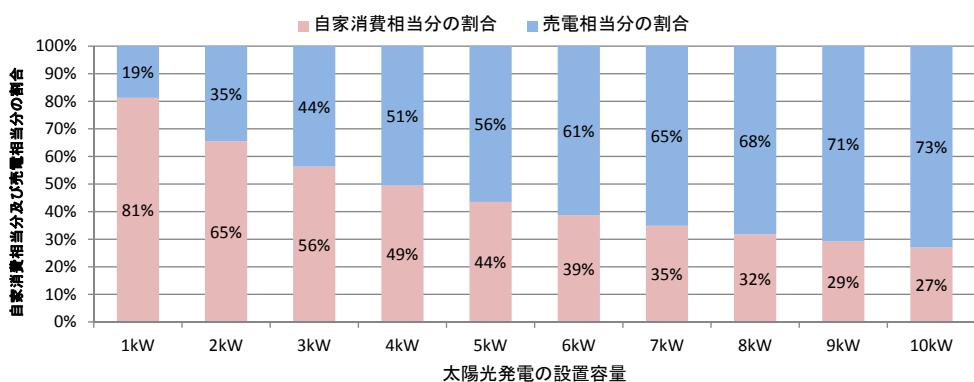
太陽光発電設備の一次エネルギー消費量削減効果について

34

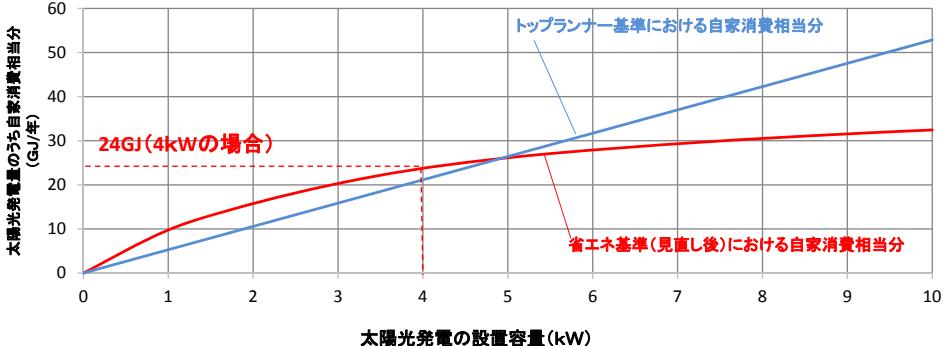
太陽光発電設備の一次エネルギー消費量削減効果について

- 太陽光発電設備による発電量のうち、自家消費相当分(一次エネルギー消費削減量)が占める割合は設置容量が大きくなるほど、小さくなる。

【太陽光発電設備による発電量に占める自家消費相当分、売電相当分の割合】



【太陽光発電設備による発電量のうち自家消費相当分】



<試算条件>
地域:6地域(旧IVb地域)
設置方位:南
傾斜角:30度
建て方:戸建住宅
延床面積120m²
空調方式:部分間欠空調
(暖冷房:エアコン)
給湯、換気、照明:標準設備

設計一次エネルギー消費量 =
一次エネルギー消費量 : 80 G J / 年
-自家消費量 : 24 G J / 年
= 56 G J / 年

エネルギー消費率 =
56 G J ÷ 80 G J × 100 = **70%**

35